記録

文書番号	SCJ第25期-050904-25350400-034
委員会等名	日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会 地球惑星科学委員会IGU分科会、 同地名小委員会
標題	第25期地域研究委員会地域情報分科会 地球惑星科学委員会IGU分科会、 同地名小委員会 記録
作成日	令和5年(2023年)9月4日

※本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ 等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。 この記録は、日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会及び地球惑星科学委員会 IGU 分科会、同地名小委員会での審議結果を踏まえ、地域研究委員会地域情報分科会及び地球惑星科学委員会 IGU 分科会において取りまとめ公表するものである。

日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会

委員	長	矢野	桂司	(第一部会員)	立命館大学文学部教授
副氢	長員長	貴志	俊彦	(連携会員)	京都大学東南アジア地域研究研究所教授
幹	事	石川	徹	(連携会員)	東洋大学情報連携学部教授
幹	事	中谷	友樹	(連携会員)	東北大学大学院環境科学研究科教授
		春山	成子	(第三部会員)	三重大学名誉教授
		石川	義孝	(連携会員)	京都大学名誉教授
		伊藤	香織	(連携会員)	東京理科大学理工学部教授
		岡橋	秀典	(連携会員)	奈良大学文学部教授
		小口	高	(連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
		狩俣	繁久	(連携会員)	琉球大学名誉教授
		白藤	博行	(連携会員)	専修大学名誉教授
		橋本	雄一	(連携会員)	北海道大学大学院文学研究院教授
		俵木	悟	(連携会員)	成城大学文芸学部教授
		三重	予 文晴	(連携会員)	京都大学東南アジア地域研究研究所教授
		村山	泰啓	(連携会員)	情報通信研究機構戦略的プログラムオフィス・研 究統括
		森田	喬	(連携会員)	法政大学名誉教授
		山下	潤	(連携会員)	九州大学大学院比較社会文化研究院教授
		山本	佳世子	(連携会員)	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授
		渡辺	浩平	(連携会員)	帝京大学文学部教授

日本学術会議地球惑星科学委員会 IGU 分科会

委員長	鈴木	康弘	(連携会員)	名古屋大学減災連携研究センター教授
副委員長	小口	高	(連携会員)	東京大学空間情報科学研究センター教授
幹事	池口	明子	(連携会員)	横浜国立大学教育学部准教授
幹事	幹 事 伊藤		(連携会員)	東京理科大学理工学部建築学科教授
	矢野	桂司	(第一部会員)	立命館大学文学部教授
	春山	成子	(第三部会員)	三重大学名誉教授
	阿部	彩子	(連携会員)	東京大学大気海洋研究所教授

石川 徹	(連携会員)	東洋大学情報連携学部教授
石川 義孝	(連携会員)	京都大学名誉教授
井田 仁康	(連携会員)	筑波大学人間系教授
岡橋 秀典	(連携会員)	奈良大学文学部教授
奥村 晃史	(連携会員)	広島大学名誉教授
久保 純子	(連携会員)	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
近藤 昭彦	(連携会員)	千葉大学環境リモートセンシング研究センタ <i>一</i> 教 授
近藤 康久	(連携会員)	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球 環境学研究所准教授
篠田 雅人	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
竹内 裕一	(連携会員)	千葉大学名誉教授
中澤高志	(連携会員)	明治大学経営学部教授
中谷 友樹	(連携会員)	東北大学大学院環境科学研究科教授
氷見山 幸夫	(連携会員)	北海道教育大学名誉教授
森田 喬	(連携会員)	法政大学名誉教授
山﨑 孝史	(連携会員)	大阪公立大学大学院文学研究科教授
山下 潤	(連携会員)	九州大学大学院比較社会文化研究院教授
山本 佳世子	(連携会員)	電気通信大学大学院情報理工学研究科教授
横山 智	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
吉田 道代	(連携会員)	和歌山大学観光学部観光学科教授
渡辺 浩平	(連携会員)	帝京大学文学部教授

日本学術会議地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会

委員長	渡辺	浩平	(連携会員)	帝京大学文学部教授
副委員長	岡本	耕平		愛知大学文学部教授
幹事	梶田	真		東京大学大学院総合文化研究科教授
幹事	山田	育穂		東京大学空間情報科学研究センター教授
	春山	成子	(第三部会員)	三重大学名誉教授
	井田	仁康	(連携会員)	筑波大学人間系教授
	白藤	博行	(連携会員)	専修大学名誉教授
	鈴木	康弘	(連携会員)	名古屋大学減災連携研究センター教授
	森田	喬	(連携会員)	法政大学名誉教授
	山﨑	孝史	(連携会員)	大阪公立大学大学院文学研究科教授

今尾 恵介 独立研究者/著述業 高木 彰彦 九州大学名誉教授

滝沢 由美子 一般財団法人地図情報センター理事長

田邊裕 東京大学名誉教授

戸所 隆 高崎経済大学名誉教授

野々村 邦夫 一般財団法人日本地図センター顧問

若林 芳樹 東京都立大学大学院都市環境科学研究科教授

(協力者)

本記録の作成にあたり、以下の方々に御協力いただいた。

加藤 茂 一般財団法人日本水路協会理事長

北本 朝展ROIS-DS 人文学オープンデータ共同利用センターセンター長鈴木 地平文化庁文化財調査官

本田 智比古 帝国書院編集部企画室課長

松居 眞司 外務省国際協力局専門機関室長※

三橋 浩志 文部科学省初等中等教育局教科書調査官、社会科(地理)

※肩書は参加当時のもの。

1 合同分科会における検討課題

国民生活に深く関わる地名に関しては、「平成の大合併」の際の市町村名をめぐる議論、外国人観光客の増加に対応した地名の外国語表記の混乱、学校教育における地名の読み方や外国地名の表記の混乱といった課題が顕在化してきた。また、デジタル庁が新設され、デジタル技術が人々のあらゆる生活に影響を与える社会のデジタルトランスフォーメーション(DX)が展開する中で、人・法人・土地・建物など社会の基本データである住所データについて、一元的なものが存在せず、行政サービス・業務改革の推進が妨げられている。さらに、第6期科学技術・イノベーション基本計画で「総合知」の実現が期待される中で、さまざまな地理空間情報を分析可能とするGISにより、現在や過去の地名・住所を含めた地名データベースを、学術の基盤情報の1つとして位置付ける必要性も高まってきた。

他方で、地名に関する国際機関として、国連地名専門家グループ(UNGEGN)があり、公的機関による地名の表現方法などについて各国ならびに国際的な規範としての標準化を助言している。また、国際的な学術組織として、国際地理学連合(IGU)と国際地図学協会(ICA)の2つの組織にまたがった合同地名委員会(Joint IGU-ICA Commission on Toponymy)や、国際固有名詞学評議会 ICOS などがある。そこでは、地名の標準化をめぐっての国家間の論争や、現地以外の呼び名である外来地名の使用や地名の文化的価値といったことなど、さまざまな議論がなされている。しかし、わが国には、このような地名に関する国内そして国際的な問題に対応できる組織・機関が実質的には存在していない。

上述の UNGEGN 等への対応に関しては、少数の参加研究者の営意に留まりがちで、成果が学術界に広く共有されず、政府及び国民社会一般にもその情報が十分に提供されてこなかった。また、冒頭で述べた国内の地名やその表記をめぐる混乱に対して、学術界全体としての主張が十分であったとは言えないし、デジタル時代の地名データベースに関しても、地名に関わるあらゆる研究者を擁する日本学術会議こそが、その学術利用も含め、地名データベースの活用について明確な指針を積極的に打ち出す必要がある。

そこで、合同分科会では、第 24 期に発出した報告を踏まえ、デジタル時代の対応及び UNGEGNへの対応を念頭に置きつつ、日本における地名の標準化をめぐる課題を明らかにして、その対応策を提言することを目的とした。なお、ここで地名標準化とは地名を一元的に定めることではなく、UNGEGNが定めるように「地名当局が、ある地理的事物に対して1つないしは複数の名前を指定し、的確な表記方法やその名称使用の条件等についても指示すること」を指す。

2 審議の経過

- 1)地域研究委員会地域情報分科会令和3年
 - 1月25日 地域情報分科会(第1回) 役員の選出、今後の進め方、等
 - 5月14日 地域情報分科会(第2回)

委員からの話題提供(渡辺委員「地名標準化に関する最近の動向」、村山委員「グローバルなデータ問題から地域循環共生圏でのデジタル利用の課題と潮流について(試論)」)、今後の活動方針、等

10月18日 地域情報分科会(第3回)

委員からの話題提供(白藤委員「デジタル改革関連法と地方自治」、俵木委員「日本の民俗学における地域情報活用の課題」)、地名小委員会との提言、大型研究、地域情報分科会からの発信、等

令和4年

2月21日 地域情報分科会(第4回)

委員からの話題提供(山下委員「地域情報と VGI」)、地名に関する提言・見解、大型 研究に向けて、等

- 7月1日 地域情報分科会(第5回)・IGU 分科会地名小委員会(第6回)合同 意思の表出、未来の学術振興構想、公開シンポジウムの開催、地名をめぐる最近の動 向、等
- 11月17日 地域情報分科会(第6回)・IGU分科会地名小委員会(第7回)合同 意思の表出、未来の学術振興構想、公開シンポジウムの開催、等 令和5年
 - 6月19日 地域研究委員会地域情報分科会(第7回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会(第8回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会(第8回)合同 UNGEGN の会議報告、提言の発出の取り下げと記録の発出について、次期に向けて、等
- 2) 地球惑星科学委員会 IGU 分科会 令和 2 年
- 11月16日 IGU 分科会(第1回) 役員の選出、今後の進め方について、地名小委員会の設置を承認、等 令和3年
 - 4月26日 IGU分科会(第2回) 地名小委員会関連(報告)、等
 - 8月5日 IGU 分科会(第3回) 地名小委員会関連(報告)、等
- 令和4年
 - 3月22日 IGU 分科会(第4回) 地名小委員会関連(報告)、等
 - 9月 IGU 分科会(第5回)メール審議 意思の表出とシンポジウムについて、等
 - 10月24日 IGU 分科会(第6回) 意思の表出とシンポジウムについて、等

令和5年

- 1月6日 IGU 分科会(第7回) 意思の表出について、等
- 6月19日 地域研究委員会地域情報分科会(第7回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会(第8回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会(第8回)合同 UNGEGN の会議報告、提言の発出の取り下げと記録の発出について、次期に向けて、等
- 3) 地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会 令和3年
 - 1月18日 IGU 分科会地名小委員会(第1回) 役員の選出、今後の進め方について 国連地名専門家グループ(UNGEGN)総会への派遣について ジャイアール UNGEGN 議長による基調講演を主軸としたシンポ開催について、等 5月15日 IGU 分科会地名小委員会(第2回)
 - 地名標準化国際シンポジウム (3月30日) 開催報告 国連地名専門家グループ会議 (5月3~7日) 報告 地名の文化財的価値について(鈴木地平氏(文化庁)による話題提供)、等
 - 7月27日 IGU 分科会地名小委員会(第3回) 地域情報分科会との連携について、「提言」の内容について、等
 - 10月2日 IGU 分科会地名小委員会(第4回) 「提言」の内容に関する検討、等

令和4年

4月17日 IGU 分科会地名小委員会(第5回)

意見表出の進め方と手続きについて、ウクライナ地名に関する日本語呼称の変更について(話題提供:三橋浩志氏(文部科学省))、等

- 7月1日 地域情報分科会(第5回)・IGU分科会地名小委員会(第6回)合同 意思の表出、未来の学術振興構想、公開シンポジウムの開催、地名をめぐる最近の動 向、について、等
- 11月17日 地域情報分科会(第6回)・IGU 分科会地名小委員会(第7回)合同 意思の表出、未来の学術振興構想、公開シンポジウムの開催、などについて、等 令和5年
 - 6月19日 地域研究委員会地域情報分科会(第7回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会(第8回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会(第8回)合同 UNGEGN の会議報告、提言の発出の取り下げと記録の発出について、次期に向けて、等

3 公開シンポジウムの開催

① 名称:「地名標準化の現状と課題:地名データベースの構築と地名標準化機関の設置 に向けて」

主催:日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会・地球惑星科学委員会 IGU 分科会

日時: 令和4年(2022年) 12月18日(日) 13:00-17:00 (オンライン開催)

※191 名参加 (オンライン参加)



13.00 趣旨説明

「大日本道中和見配」BL_01_0098 大美国書籍所蔵

2022.<mark>12/18</mark>(日) 13:00-17:00

参加無料 定員 300名

オンライン開催(どなたでも参加いただけます)

事前にリンク先よりご登録をお願いいたします。

https://ritsumei-ac-jp.zoom.us/webinar/ register/WN_nOOZmlwz\$4GaYqgkm1dlhw



近年、国民生活に深く関わる地名をめぐって、様々な問題が発生している。とりわけ、メディアや学校教育、あるいは外国人観光客の増加に対応した地名の外国語表記の不統一の問題が題在化している。また、社会のデジタルトランスフォーメーション (DX)が展開する中で、公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される任所データの扱いも議論され始めている。さらに、人文・社会科学に期待される総合知の実現においても、現在そして過去の地名・住所を含めた地名データベース(地名辞書)は、学術の基盤情報の1つとして位置付けられる。

加えて、各国の地名標準化の国際的な規範について助言する機関である国連地名専門家グループ(UNGEGN)では、地名の商業化回避、現地以外から与えられた地名であるエキゾニムの使用や地名の文化的価値などが議論されている。しかし、わが国には、このような地名に関する国内そして国際的な問題に対応できる機関や研究組織が実質的には存在していない。そこで、本公開シンポジウムでは、日本における地名の標準化をめぐる課題を明らかにするとともに、その対応策を検討する。

主催:日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会・ 地球感星科学委員会IGU分科会

共権: 科学研究責補助金(挑戦的(開拓))「学際的な研究基盤となる日本の「GIS 地名辞書」の開発に関する地理学的研究(研究代表者 矢野柱司)

後援: 地理学連携機構、公益社団法人日本地理学会、一般社団法人人文地理学会 一般社団法人地理権報システム学会、日本地図学会

お問い合わせ先:日本学術会議地域研究委員会・地域情報分科会委員長 矢野桂司(立命第大学) yano@kt.ritsumei.ac.jp (総合司会》矢野桂司 (立命籍大学文学部教授 日本学術会議第一部会員) 山田育穂 (東京大学空間機解科学研究センター教授)

	岡本耕平 (愛知大學文學部教授)
13:10	海外での地名標準化の動向 渡辺浩平 (奈京大学文学部級扱 日本学術会議連携会員)
13:30	地名の公的化のプロセス 野々村邦夫 (-般財団法人日本地回センダー顧問)
13:50	地方自治における地名をめぐる諸課題 荒見玲子 ほ右屋大学大学院法学研究科教授
14.10	アドレス・ベース・レジストリの推進について 平本健二 (テシタハウテテータพ฿฿)
14:30	休憩
14:40	地名から見る地域の歴史と漢字表記の課題 狩俣繁久 (琉球学者教授 日本学院後遺憾を)
15:00	地名の情報学とデータ駆動型研究の展開 北本朝展(ROIS-DS人対学オーブンデータ共同利用センターセンター長)
15:20	教科書における地名表記 本田智比古 (帝国書際編集部企画室課長)
15:40	規範なき地名の取扱いとその影響 今尾恵介 (第述集)
16:00	休憩
16:10	総合討論 〈司会〉高木彰彦(九州大学名誉教授)

春山成子(三重大学名誉教授日本学術会議第三部会員)

16.50

17:00 閉会

開会挨拶

② 名称「地名標準化国際シンポジウム ~UNGEGN と日本の取り組み~」

日時: 2021年3月30日(火) 13:30~18:00

会場:外務省国際会議室(オンライン配信あり)

共催:外務省・国土交通省国土地理院

【プログラム】※約30名参加(対面・オンラインを含む)

- 13:00 開場·受付開始
- 13:30 冒頭挨拶(外務省 松居真司 国際協力局専門機関室長)
- 13:40 地名小委員会の地名標準化に関する取組 (岡本耕平 愛知大学教授)
- 14:10 学校教育と地名標準化(本田智比古 帝国書院編集部企画課長)
- 14:40 国土地理院における地名標準化に関する取組(早坂寿人 国土交通省国土地理院 基本図情報部課長補佐)
- 15:15 休憩
- 15:45 UNGEGN とジャイアール議長のご紹介

(渡辺浩平 帝京大学教授/UNGEGN エクソニム作業部会座長)

16:00 フランス地名委員会ならびに UNGEGN の活動について

(ピエール・ジャイアール フランス国家地名委員会長 /UNGEGN 議長) ※仏語講演、仏日逐次通訳、質疑応答を含む

- 17:15 自由討論
- 17:45 閉会挨拶(岸本紀子 国土交通省国土地理院企画部国際課長)
- 18:00 閉会
- ③ 名称:「地名標準化国際シンポジウム~UNGEGN と日本の取組~」

日時: 2023年3月30日(木) 16:00~18:30

会場:外務省国際会議室

共催: 国土交通省国土地理院・外務省

言語:日·仏(同時通訳)

【プログラム】※34名参加(対面・オンラインを含む)

- 16:00 冒頭挨拶(松居眞司 外務省国際協力局専門機関室長)
- 16:10 日本における地名標準化に関する取組(高木彰彦 九州大学名誉教授)
- 16:30 多言語地図に関する国土地理院の取組

(早坂寿人 国十交通省国十地理院基本図情報部課長補佐)

- 16:50 休憩
- 17:00 ジャイアール UNGEGN 議長講演

※仏語講演(30分、仏日同時通訳)、質疑応答(20分)

- 17:50 エクソニム作業部会について(渡辺浩平帝京大学教授)
- 18:00 自由討論(司会及びまとめ:渡辺教授)
- 18:20 閉会挨拶(田邉裕東京大学名誉教授)
- 18:30 閉会

4 意思の表出に向けての記録

令和4年11月末 申出書①を第一部役員へ提出 申出書①に対する、第一部役員からの助言の受理 令和5年1月末 修正申出書①と提言案を第一部役員へ向けて作成 令和5年1月10日

第一部地域研究委員会(小長谷委員長)・第三部地球惑星科学委員会(田近委員長)へ 提言(案)を提出し、月末までに3名からの査読結果の受理

令和5年2月~3月 関連機関へのヒアリング (関係者のみ参加)

- 1) 国立国会図書館 令和5年2月5日(月)9:00~10:00 オンライン
- 2) 株式会社昭文社 令和5年2月8日 (水) 10:00~11:00 オンライン
- 3) Google マップ 令和5年2月14日 (火) 9:30~10:30 オンライン
- 4) Yahoo!地図 令和5年5月14日(火) 13:00~14:00 オンライン
- 5) 外務省及び国土交通省国土地理院 令和5年3月16日(木)10:00~12:00 オンライン

令和5年3月15日 修正申出書①に対する、科学的助言等対応委員会の助言の受理 令和5年6月19日

地域研究委員会地域情報分科会(第7回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会(第8回)、地球惑星科学委員会 IGU 分科会地名小委員会(第8回)合同分科会を開催、今期の意思の表出の見送りを決定

5 これまでの取り組みの経過

日本学術会議では、地名問題の重要性と地名標準化の必要性に鑑み、第23期に入った平成27年(2015年)、地球惑星科学委員会IGU分科会に地名小委員会を新設した。その後、同分科会と小委員会において地名標準化に関する議論を積み重ねたのち、第24期の令和元年(2019年)9月20日に地球惑星科学委員会IGU分科会・地域研究委員会地域情報分科会は、報告「地名標準化の現状と課題」[1]を発出した。そこでは、日本における地名使用の現状と問題点を検討し、問題解決のための方策について議論した[2][3]。

このうち、国内の地名に関しては、1)各地方公共団体が歴史的地名として継承し、 市町村合併、地域計画・開発の実施、住居表示の施行などによる行政区画の変動の際には これを変更してきたが、各省庁が独自に対応し国としての統一的な対応はなされていない、 2)地名は本来、私たちの文化的歴史的共有財産であり公共的性格を有するものであるに も拘わらず、地方公共団体が個別に命名権を保持し、私企業が駅名や施設名など地名表記 に関わる場合のガイドラインがない、3)地名表記は漢字・ひらがな・カタカナ・ローマ 字など多様であるが、使用方法についての明確な基準を策定する組織・機関を欠くため、 教育・文化行政において地名表記が統一されておらず、教育現場にも影響を与えている、 といったことが指摘された。

また、外国の地名に関しては、1)日本では、外国地名は慣例を除き現地読みが原則であるが、現地の言語が当該国の公用語と異なる少数民族への対応は必ずしも適切になさ

れていない、2)漢字使用国以外の地名はカタカナあるいはラテン文字表記されるが、現地呼称ではなく英語表記をもとにカタカナ表記されることがあり、現地表記は貫徹されていない、3)中国地名は漢字・英語読み、カントン語読み、ピンインの仮名書きが不統一である、4)外国地名は、外務省の読みを多くの機関が採用しているが標準化されているわけではなく、諸外国との交易に携わる私企業・ジャーナリズムや教育界などが用いるものも統一されているとは言い難い、などが課題とされた。

第24期の報告では、こうした課題解決のための方策として、(1) 地名標準化の必要性、(2) 地名の統合管理、(3) 地名専門家の育成、(4) 国際的対応の強化、(5) 地名集 (Gazetteer) の作成、の5項目を提案した。(1)では、公的機関による地名の表現方法などについての規範の確立という意味での地名の標準化がなされてこなかったことが地名問題を招いた原因だと指摘し、地名標準化のための方策として(2)~(5)を指摘した。(2) 地名の統合管理とは、地名の命名・改名・呼名・表記に関する支援・指導・助言を意味し、組織横断的な取り組みが必要であると述べた。(3) は地名の適切な運用に関して助言のできる専門家の育成が必要だと述べ、(4) では国連の地名関連会合には専門家の派遣が必要なことを述べた。最後の(5) では地名データベース¹作成の必要性を強調した。

以上が第23・24期におけるIGU分科会地名小委員会を中心とした活動と第24期に提出した報告の内容の概要である。報告で指摘した内容は第25期に入ってもますますその重要性を高めている。というのも、Society 5.0や第6期科学技術イノベーション基本計画などの行政府の大枠の方針の中で、社会全体でのデジタルトランスフォーメーション (DX)が求められ、その推進のために、令和3年(2021年)9月にデジタル庁が発足したが、その推進課題の1つに、アドレス・ベース・レジストリがあり、住所表記の「紐付け」の問題がクローズアップされてきたからである。マイナンバーカードの利便性の向上を含む行政サービスの高度化には、住所表記の標準化やデジタル化が不可欠で、自動走行や無人配送システムでの利用、農地や山林地における放棄地などの管理も含め、標準化・デジタル化された住所表記のシステム構築が急務である。

また、現在、ビッグデータ・AI に象徴されるように、デジタル時代を本格的に迎え、人文・社会科学も、データサイエンスなどと連携して専門知を活かした応答が求められ、デジタル・ヒューマニティーズをはじめとする国際的かつ学際的な研究動向がみられる²。情報学分野と連携しつつ、人文・社会科学に期待される総合知の実現においても、現在そして過去の地名・住所を含めた地名データベース(地名集 Gazetteer)は、学術の基盤情報の1つとして位置付けられ重要度が高まっている。

さらに、国連において5年ごとに開催されてきた国連地名標準化会議(United Nations

¹地名データベースは、住所と地名全般を含む広義なものとして用いるが、デジタル庁が当面対象としている住所に限定したものは住所データベースと限定的に用いている。

²第25期に第一部の中に日本学術会議心理学・教育学委員会、言語・文学委員会、哲学委員会、社会学委員会、史学委員会、地域研究委員会、情報学委員会合同デジタル時代における新しい人文・社会科学に関する分科会が設置された。

Conference on the Standardization of Geographical Names, UNCSGN)や国連地名専門家グループ(United Nations Group of Experts in Geographical Names, UNGEGN)の会合に、日本では長らく外務省と国土交通省国土地理院のみが対応し、学識経験者が参加するようになったのはようやく2012年のことで、しかも2名に過ぎない。また、2017年にUNCSGNとその助言組織であったUNGEGNが廃止されて新生UNGEGNが常設機関として発足し、2年に1度の本会議に加えて地域部会や作業部会もたびたび開催されるようになった。そのため、今後はこれらの会合への積極的かつ継続的な専門家の参加と、そこでの情報や課題が関連省庁や社会全体に周知されるような仕組みを早急に構築することが望まれる。さらに、韓国・北朝鮮が国連に加盟した1991年以降、日本海の呼称をめぐって積極的に発言するようになってきたため、国際的な学術会議などにおいても地名の呼称に関わる問題への対処が課題となってきており、国家的な見地からも地名専門組織・機関の設立が必要である。このように、地名に関わる国際会議での専門家の役割が今後ますます重要となることからも、地名専門家の育成を含めた地名専門組織(委員会)のような恒常的な地名専門組織・機関を政府内に設立することが急務である。

こうした認識に立って、第25期IGU分科会及び地域情報分科会では地名小委員会の活動の継続が必要との判断に至り、第25期においても引き続きIGU分科会のもとに地名小委員会を設置した。第24期までの同小委員会のメンバーは地理学・地図学の専門家10人による構成であったが、第25期ではIGU分科会だけでなく地域情報分科会関連の研究者や民間の地名研究者を新たに加えるとともに、教科書・地図製作会社、文部科学省の教科書調査官、文化庁調査官などにもオブザーバーとして参加してもらい、地名小委員会の組織体制を強化した。

また、令和3年(2021年)3月には外務省と国土交通省国土地理院と合同でUNGEGNのピエール・ジャイアール議長を含む地名専門家による公開シンポジウムを外務省で開催し、令和4年(2022年)12月18日には日本学術会議地域研究委員会地域情報分科会・地球惑星科学委員会IGU分科会合同の公開シンポジウムも開催した。これらのシンポジウムでは、UNGEGN参加者、デジタル庁関係者や学術的な地名のデジタル・データベース作成の専門家による報告を含めるなど、関連領域の幅を拡げることに努めた。特に、オンラインで開催された後者の公開シンポジウムでは190名を超える参加者があり地名問題に対する国民の関心の高さとこの問題の重要性を再認識するとともに、地名専門家の育成及び地名専門組織・機関の設置が必要との認識をますます深めることとなった。また、令和5年5月のUNGEGNに向けて、令和5年(2023年)3月30日には外務省と国土交通省国土地理院と合同でUNGEGNのピエール・ジャイアール議長を含む地名専門家による公開シンポジウムを外務省で開催した。

さらに、シンポジウムの開催に加えて、地名小委員会のメンバーが中心となって、地図専門雑誌である月刊『地図中心』(2021年6月(通巻585)号)で「地名論壇」という特集を組むなど、地名問題の啓発にも努めてきた[2]。

6 国連地名専門家グループなどへの対応

UNGEGNのウェブサイトには世界各国の地名組織 (National Names Authorities) に関す るページがあり (https://unstats.un.org/unsd/ungegn/) 、資料ではInformation Bulletin, No. 51 (Nov. 2016) の表紙に世界各国の地名組織の有無を示す図が掲載されて いて、日本は「あり」に分類されている3。しかし、これは国土交通省国土地理院と海上 保安庁海洋情報部が「地名等の統一に関する連絡協議会」を設けていることを「国による 地名組織National Names Authority」と回答したことによるものであり、国による常設の 地名組織・機関と言える性格のものではない。これまでにも指摘してきたように、地名の 命名・表記・使用などに関してはさまざまな省庁・組織が関わり、地名標準化のためには 諸省庁間の連携が必要になるが、この連絡会は、そうした省庁間を束ねる地名組織に必要 な機能・権限を有していない。さらに、学校教育で用いられる教科書などの表記とも連携 していない。国連による地名標準化の定義とは「地名当局が、ある地理的事物に対して1 つないしは複数の名前を指定し、的確な表記方法やその名称使用の条件等についても指示 すること」であり、IGU分科会地名小委員会を含めた本記録に関わる分科会では、日本に はそうした地名当局は未だ存在しないと認識している。したがって、この連絡協議会を改 めて地名に係る実質的な機能を持たせるか、あるいはUNGEGNの資料にある地図の記載内容 を改めるかの変更が必要になる。とはいえ、国連への対応強化を方策として掲げる以上、 UNGEGNの地図の記載内容を改めるという選択肢は望ましくない。今後は、現在「ある」と される地名組織の機能的強化を図り組織の実質化を目指す以外に選択肢はない。まずは、 国連への窓口となっている外務省や国土交通省国土地理院と協議を進めながら組織の見直 しを図ることが必要である。

UNGEGNの開催期間中にはIGU及びICAの合同地名委員会のビジネス・ミーティングが開かれていることからもわかるように、UNGEGN、IGU、ICAに共通に出席する地理学者や地図学者が少なからず見られ、両分野以外にもさまざまな分野の研究者がUNGEGNには参加している。したがって、今後、学術界からのUNGEGNとその関連会議に関与する研究者を増やすことで、UNGEGNとの連携の強化を進めていく必要がある。そのためには、学術界でディシプリン横断的に地名学や地名問題に関わるさまざまな分野からの学識経験者を構成メンバーに含む地名専門組織を設立しUNGEGNへの対応を図ることが望ましい。また、地名に関する

³ UNGEGN ウェブサイトの各国の地名組織に関するページに世界各国の地名組織の有無を示す図が掲載されている(https://unstats.un.org/unsd/ungegn/nna/)。なお、これ以外にも UNGEGN の会報 (UNGEGUN (2016): National Names Authorities -structures and operations, UNGEGN bulletin 51.) の表紙にも掲載されている。

⁽https://unstats.un.org/unsd/ungegn/pubs/Bulletin/UNGEGN%20bulletin%2051_FINAL.pdf)

若手研究者の育成も課題となるであろう。

7 次期の意思の表出に向けて

(1) 地名標準化のための地名専門委員会・局の設置

地名に関するさまざまな問題に対処するためには、地名専門委員会を設立し、この組織のもとで「地名データベースの作成」、「地名問題事例集」、「国連との連携強化」などの課題に取り組むことが肝要である。UNGEGNによる各国の地名標準化のためのマニュアルでは、地名当局のタイプとして、①中央地名局(Central names office)、②全国地名委員会・局(National names committee and office)、③分散型地名委員会・局(Decentralized national names committee and office)の3つを挙げている(図 2)[4]。

①は既存の政府機関・機構の一部として機能する機関である。②は学識経験者などによる委員会と政府機関とで構成される組織である。③は委員会が全国組織と地方組織とで構成され、それに事務機関が加わるものであ

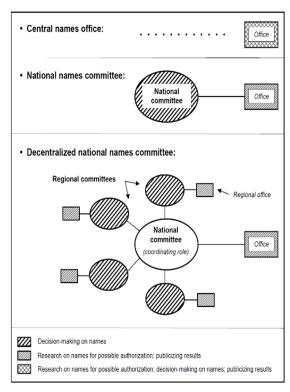


図2 地名当局のタイプ

る。いずれのタイプにおいても、地名専門委員会は地名標準化の指針を示すとともに、助 言を行う組織であり、強制力をもつ決定機関ではない。

このうち地名専門委員会・局として望ましいのは、学識経験者による地名専門委員会と官庁による事務局からなる②の全国地名専門委員会・局であり、この地名専門委員会・局は具体的には以下の2つの機能を備えるべきである。

- ① 国連地名専門家グループ会議 UNGEGN などへの対応の強化
- ② 地方公共団体などの関連組織への地名標準化に関する指針の提示や助言の提供

(2)「地名データベース」の構築とその学術的利用

上記の専門組織によって、「地名データベース」を構築し学術的な利用に向けた取り組みを進めるとともに、学校教育における地名表記の指針作成、地名問題に対処するための「地名問題事例集」の作成を行っていく必要がある。

- ① 対象地名の選定と地名データベースの作成方針
- ② 学術利用のための地名データベースの必要性
- ③ 「地名問題事例集」の作成
- ④ 教育現場における地名表記のあり方

以上列挙した今後の課題に対処するためには、第23~25期に継続的に設置してきた「地名小委員会」を引き続きIGU分科会に設置し、上記の課題に対して継続的に取り組むべきである。

<参考文献>

- [1] 日本学術会議地球惑星科学委員会 IGU 分科会・地域研究委員会地域情報分科会(2019)報告「地名標準化の現状と課題」、2019年9月20日。
- [2] 春山成子(2021)地名研究推進への期待、地図中心 585、p. 1。
- [3] 岡本耕平(2021) 地名に関する日本学術会議の取り組み、地図中心 585、pp. 22-25。
- [4] United Nations Group of Experts on Geographical Names (2006): Manual for the national standardization of geographical names. United Nations Publication Sales No. E. 06. XVII. 7. (https://unstats.un.org/unsd/publication/seriesm_88e.pdf)